

第4回循環型社会検討委員会概要録

日 時 : 平成17年4月16日(土) 午後1時30分~午後4時

場 所 : 兵庫県立先端科学技術支援センター 多目的室

参加者 :

学識経験者委員 野邑奉弘(委員長) 大阪市立大学大学院教授
穴粟市(山崎町) 後藤和敏
(一宮町) 松本長己
(波賀町) 清水滋子 清水康廣
(千種町) 上山 明 村上予始子
新宮町 岸 實(副委員長) 有馬昌宏
上郡町 安藤信子 宮下勝久
佐用町 小原一志
上月町 北子智香
南光町 宇多勇雄
三日月町 坂本ふさ子
安富町 新土香代

にしはりま環境事務組合 谷口茂博(事務局長)
深澤寿信(局長補佐兼企画調整係長)
安藤康博(建設1係長)
尾崎敏彦(総務係主査)

(財)ひょうご環境創造協会 阿江裕行(環境共生課長)
中野浩行(環境共生課係長)
(株)環境工学コンサルタント 畑間慎哉(技術部部长)
山本方晶(技術部課長)

< 次 第 >

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. 報告・協議
 - (1) 資料説明
視察研修報告のまとめについて
資源ごみ集団回収状況について
その他
 - (2) リサイクルプラザの施設計画及び運営計画について
前回のまとめ
主要な検討項目について検討・協議
まとめ(検討内容及び今後の調整)
4. 閉 会

1. 開 会

副委員長： このところ、非常にいいお天気が続いております。今日は、初夏を思わすようなすばらしいお天気に恵まれております。本格的な春の訪れとともに野山の花々が一斉に開き始め、一年間を通してすばらしい季節を迎えた今日でございます。

本日は、4回目の循環型社会検討委員会を開催しましたところ、皆さま方には、ご多忙の中、遠近を問わず、たくさんの方々のご出席をいただきまして、本当にありがとうございます。今日の「次第」によりまして、順次お諮りをさせていただき、進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

2. 委員長あいさつ

委員長： 宍粟郡4町が合併され、今日は1市7町という形になっていますが、この委員会は、旧11町で進めさせていただき、資源ごみの回収問題とリサイクルプラザに対して、組合にいい案を具申していきたいと思っております。

委員会も4回目になりますと、皆さんも少しずつ顔なじみになってきたのではと思いますので、あまり肩肘を張らずに本音でしゃべりながら、いい案を出していくようにご検討願えればありがたいと思います。

さて、委員会もいつまでも話し合いだけというわけにはいきませんので、前回は「具体的な案をある程度まとめようではないか」というご意見がありました。例えば、人づくりの問題などいろいろな案が出ておりました。今日は、ある程度まとめるような意識を持ちながら、何か具体の案ができないか整理ができるようにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

2. 協議・報告

副委員長： 今回、人事異動に伴いまして、前・上谷事務局長が替わられました。その後任として谷口さんがこれからいろいろとご苦労いただくことになっておりますので、谷口さんから一言、ご挨拶のほどをよろしくお願ひいたします。

事務局長就任あいさつ（内容割愛）

副委員長： ごみ問題は、全国どこへ行っても難しい問題ではございますが、局長を中心に職員の方々、一致協力しながら所期の目的達成のためにご努力のほどをよろしくお願ひいたします。それでは、事務局から「視察研修報告のまとめについて」、説明をお願ひいたします。

（１）資料説明

視察研修報告のまとめについて

事務局： 資料説明（内容割愛）

- （１）視察研修報告のまとめ
- （２）資源ごみ集団回収状況について
- （３）その他

（２）主要な検討項目について検討・協議

副委員長： ただいま事務局から「視察研修報告のまとめ」について説明がありましたが、まさに「十人寄れば十色」だと思います。一人一人が違った目線あるいは角度から視察されて、このように的確なご意見をいただき、本当に有意義な実りの多い視察研修であったと思っております。

また、「資源ごみ集団回収状況について」は、データに基づきまして16年度の状況を報告していただきました。さらに、「1人1日当たりの排出量」は、新宮町と上郡町のデータを出していただいております。

これらにつきまして、いろいろご意見、ご質問等もあろうかと思っておりますので、どなたからでも結構でございます、忌憚のないご意見をいただきたいと思ひます。

委員： 最初にご指名をいただきましたので、少し気になったことを申し上げます。

最初にお配りいただいた「報告書のまとめ」について、これはあくまでも個人的に参加した感想をということで書かせていただいたもので、オーソライズされたものではありません。個人の意見をうまくまとめていただき、今後、これに基づいていろいろな議論がなされるのだらうと思ひますが、これが報告書になるとは理解しておりませんので、その点を確認させていただきたい。

資源ごみの分別回収について、前回の委員会でデータ提出をお願いしたわけですが、「新宮町、上郡町が平成12年度から資源ごみの分別を行っているが、これの効果はどうなのか」ということで、費用対効果について、データをお持ちだろうと思ひお伺ひしました。先ほどの回答では「手間がふえた」といった抽象的なお話でしたが、このへんについては「本当にそうなのでしょうか」ということです。

にしはりま環境事務組合では、3年先のごみ焼却場の建設に向けて、ごみの発生抑制などについて先に取り組まなければならない。そうなった場合に、回収体制をどうするか、あるいは現有の1市7町のごみ収集車の数、その業務に携わる職員の数、いろいろなことを合わせて、検討されていると思うのです。

その際には、これまでのデータが役に立ってきますし、数字で出していただくとわかりやすくなるのではないかと思ひます。

例えば、平成12年度から分別収集を始めた新宮町と上郡町の「1人1日当たり排出量」の資料では、トータルで見ますと、新宮町は凸凹があって、平成12年度から始めたが、13年度は増えている。反対に上郡町は、平成11年度から12年度は増えたが、13年度には減っている。ただし、ごみの量は、新宮町と上郡町を比べると1.5倍程度上郡町が多いということで、町によって違っている。それぞれ何か、収支のやり方、町民の意識の違いが出ているのだろうと思います。

分別収集していても違いがあるのであれば、残りの1市5町についても、このようにまとめていただくと、非常にわかりやすくなる。我々住民の立場から、ごみの分別化等で、地球環境を守ることにどれだけ貢献できるのかということについて、もう少し具体的なデータがいただければありがたいと思います。

それから1点、コメントですが、集団回収は、基本的に業者からの対価が得られない。今は反対に「引き取るのであれば、お金がかかります」という状況になっていると思います。そういう状況のもとで集団回収を維持しようと思えば、行政が補助することは仕方ないことである。その場合、地域の子供会、自治会という組織に補助することはいいのですが、どうも補助の仕方が違うのではないか。基本的に言えば、「こんな作業をしていただくから、代わりにやります」というのも一つの方法ではあるが、地域の皆さんとスポーツやコミュニケーション活動をするということなら、そのまま補助金を差し上げたらどうですか。

ごみ収集はごみ収集ということも一つ考えられるし、もっとトータルな意味で、地域の組織を育てる必要はあるのだが、ごみ収集の代わりに引き換えてやるのはどうなのか。

しかも、コメントで書かれているように、こういう活動を通じて、環境や資源ごみについて考えるよい機会になっていることを否定はいたしません。これが年1回や半年に1回であれば、多くの家庭ではそれをためておくところがありません。やはり行政による分別収集と、地域が自発的にやられる現在の集団回収、これをいかに組み合わせようまく持っていくかということが、この委員会の検討課題ではないかと思えます。

最後にもう一つだけ言わせてください。プラスチック系助燃剤として高炉に還元される例がありました。せっかくトレイをきれいに洗って分別し、これが集められて、さらにきれいに分けられて、また焼却炉の中に助燃剤として入れられるということは、手間をかける住民から見れば落胆せざるをえない。これは、感想でございます。

副委員長： 貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。今のご意見について、事務局からお願いします。

事務局： まず「報告書のまとめ」の件ですが、これをすべて意見・提言として出すということではありません。取りあえず「前回の意見をこのような形にまとめればわかりやすい。その上で、これを提言として選択するには、その精査・検討がまだ必要であり、その際に、わかりやすい資料になるのではないか」と考え、こういうまとめ方をさせていただいたということです。

提言にまとめる段階では、もう一度精査する検討、協議が必要と思えますし、また、意見が細かく分かれてくる中で何パターンかにまとめ、今後、このテキストに沿った協議がある程度進んだ段階で、ワーク的なグループを立ち上げることもできるのではないかと思えます。

それから、新宮町と上郡町の分別の比較の件ですが、おっしゃるとおりです。費用対効果については、もう少しお時間をいただいて、新宮町・上郡町に問い合わせ、私ども事務局がとりまとめていきたいと思えますので、ご了承のほどお願いいたします。

それと、集団回収の件ですが、前回の会議のまとめとしては、行政の資源回収、定期回収は絶対にあるべきであり、それプラス集団回収、または店頭回収をどのように組み合わせる補強できるか、協力体制ができるか、そういったことになったと思えます。それは、これからの課題2ですので、そこでご協議願えればと思えます。

委員： プラスチックは7種類に分別できますが、ここで言う分別はペットボトルとその他のプラスチックですか。

それと、ペットボトルはダイオキシンが少ないが、かっぱなどはどうでしょう。ペットボトルにしても、キャップは硬化プラスチックなのですが、これを燃えるごみに入れてしまっている。3月23日の新聞には、橋の欄干や車のバンパーと同じようにされるという記事がありました。本来、赤い蓋と白い蓋に分けなければいけないのですが、そういう例もあります。

それと、資料の5ページに「リサイクル率」と書いてありますが、リサイクル率と減量化率の数字と計算の方程式を教えてください。

事務局： まず、国または県の減量化目標の数値の設定ですが、これは、廃棄物処理法における基本方針、また循環型社会形成推進基本法における基本計画に目標値が設定されています。

国の減量化の目標は、平成22年度を目標年度に置き、家庭からの1人1日当たりの排出ごみ量、あとは事業所からの1日当たりの排出量、それを平成12年度に比べて20%減量させることを目標にしています。

事務局： リサイクル率の計算式を具体的に言いますと、資源ごみの排出量と集団回収量を分子に取りまして、分母を総排出量+集団回収量。それに100を掛けると、パーセント表示になります。

委員： それで、プラスチックの7種分別もあるのだが、ここではそういう考えは持っていないのですか。碧南市の資料を見ましたが、そこは26種分別だったので、この組合が考えておられる分別と似通っています。

プラス、店頭回収のリターナブルのビールびん等、再使用できるものが入っている。プラスチック類を7種類に分けるのだが、かっぱや長靴などのダイオキシンが発生しやすいものについてはどう考えておられるのかをお聞かせ願いたい。

事務局： 前の第1期検討委員会の中で「11町統一分別収集計画案」のたたき台を作っていたいております。

その中で、プラスチック製品については、ペットボトル、トレイ、プラスチック類容器包装に分別します。それ以外のかっぱなどは「燃やすごみ」の方へ入ると思います。

分別計画については、再度この委員会で協議をお願いするというご提示させていただいておりますので、先ほどのご意見をもとに、例えば「そこまですべきか」ということも含めて、皆様のご意見をいただければ、私どもとしてはありがたい。

副委員長： ただいまのご意見につきましては、次の「リサイクルプラザの施設計画及び運営計画について」の中でも意見が出されると思うので、またその中でいろいろご意見をいただきたいと思っております。

委員： ただ、この委員会で最終的に何を提言するのかということ自体が、まだきちんと議論されていないように思います。いろいろな議論は進みますが、結局この委員会として最終的に何を出すのか、基本的なことを示していただかなければ、何度会議を重ねても結局、皆さん、時間をやりくりして「大変だった」で終わってしまうということでは困ります。

1回目の会議の際に、委員長から「リサイクルプラザ、これはぜひやりたい」と言われたと思います。これについて、今度は住民の立場から「分別収集、ごみの減量化、資源化について、どこまでできるのかできないのか、きちんと考えるべきではないのか」、先ほどのご意見も、まさに我々が「どこまでできるのか」と言ったことにかかわってくるご質問だろうと思っております。

結局、1年後あるいは2、3年後になるのかわかりませんが、どんな提言書になるのか、いつまでに何をどういう形で出すのかということが全然議論されていけませんから、私は何をしに来ているのか、単に意見を言うだけでは、申しわけないと思っているわけです。

もう一度、話をもとに戻させていただくと、そういう疑問を持っているということです。一番根本的な疑問を解決していただかないと困ると思っております。

委員長： まさしくそのとおりです。先ほど事務局と話していたのですが、今までの内容では、委員の方々にも初めての方と長く所属されている方がおられて、知識に違いがあるということで、1回、2回ぐらいは勉強会を兼ねて、雰囲気にも慣れていただこうというイメージもあり

ました。

今日は、先ほどのご意見のように、「何年先に、どのようなことを、組合に提言するのか」という出口側の内容をそろそろ整理しようという話をしていたところです。

委員の中からも、「いつまでも、討論だけでは仕方がない」という意見も出てきましたので、そろそろ機が熟してきたような気がします。

ですので、次回にでも、例えば「1年、2年先にはこういうことを整理してもらえないか」という案をはっきり出して、「委員会では、もう少しここは検討したい。このようにしたい」というように進めたいと思います。

委員会でするのである程度基準を示しながら、その基準にどう対応するかを論議する。今、減量化の問題として、国は何年先にこれだけの減量化を目標にしている。すると、「個人のごみ排出量がいくらとすると、国の基準にあわすとこれだけ減らさなければならない。そうすれば具体的に何をすればよいのか」となります。

それ以上に11町では、もっと減量化の努力をするのか。そうであれば、委員会から「この努力を前提に、こんなリサイクルプラザにしてほしい」という意見を出すのか、「国の基準でいいではないか」、そのように具体的に提案ができるようにしたいと思います。

リサイクルプラザと分別収集は表裏一体です。リサイクルセンターとして先進的な機能があれば、分別収集をあまりやらなくてもいい、逆に、分別収集は徹底的にやって、リサイクルセンターの規模を少し小さくするなど、いろいろな案があると思います。

それから、先ほどプラスチック類を高炉の助燃材に利用しているという話がありました、現にそれが一つの流れになりつつあります。

というのは、焼却場の場合、溶融炉などがありますが、少し熱が足りないので、一次エネルギーとしてガスや石油を使います。だったら、もともとプラスチックは石油系ではないか。それを使った方がよりマテリアルリサイクルになるのではないか。そういう発想があります。

ですので、それらも委員会の中で整理し、「やはりプラスチックは別個にする。一次エネルギーはスマートに使った方がよい」となれば、それも一つの案として、技術的な流れと委員会の考え方を含めて、そろそろある程度整理をする段階ではないか。

そういう整理をするときに、この委員会の中でも得意な分野を持つ委員がおられると思いますので、例えば「分別収集やリサイクルプラザの何々は、このグループで勉強をして、委員会に出してもらおう」など、グループ化し整理していただければありがたいと思います。

副委員長： このへんで一応、休憩をとらせていただきたいと思います。約10分間休憩をとって、45分から再開させていただきます。よろしくお願いいたします。

(休 憩)

(再 開)

副委員長： それでは、時間がまいりましたので、再開させていただきます。

(2) リサイクルプラザの施設計画及び運営計画について

前回のまとめ

主要な検討項目について検討・協議

まとめ(検討内容及び今後の調整)

副委員長： 協議事項の2番「リサイクルプラザの施設計画及び運営計画について」ご検討をいただきます。まず、「前回のまとめ」を事務局の方でお願いします。

事務局： 「振り返り」のために、前回の内容について簡単にご報告します。

回収方法について、店頭回収、集団回収、有料制の話をしていただきましたが、皆さんの

ご意見を総括しますと、「定期回収は絶対に必要である」「市町によっては、店頭回収をしている店舗数が少ない、品目の制限もある」「遠方の方は容易に持ち込めない」ということで、定期回収を基本として店舗回収・集団回収をどう併用していくか、組み合わせていくか。今後の検討として落ち着いたと思います。

今後は、どのように啓発し、「減量化」につなげていくのかがポイントかと思えます。

有料制についても、確かに幅広い協議が必要ですので、時期尚早ということで、従前どおり有料制については削除していきたいと考えています。

前回の協議を踏まえて、次の協議は、「ごみの減量化に向けて、住民としてどういうことができるか」ということになろうかと思えます。それを一つご協議していただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

副委員長： 資料の1ページに「主要な検討項目のまとめ」があります。この検討項目の一番、入口の問題として、11町のごみ収集については、各町において相当の温度差があるということで、できれば、これを一つにまとめて、その方向にそってごみの分別収集等をしていけばどうかということがございます。

そこで、今日もいろいろなご意見がある中で、「具体的なことに関して話を進めてはどうか」という委員長の指摘もございますので、できれば「この11町の分別収集の統一ができるかどうか」、そのあたりから皆さんにご検討をいただいたらと思えます。

11町のごみの排出方法等につきましても、資料の中にございますので、資料を見ながら、皆さんの忌憚のないご意見をいただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

委員長： 逆に私から質問ですが、粗大ごみ、大型ごみを持ち込むようなりサイクルプラザのイメージは、まだないですね。例えば大型ごみで、「ベッドが要らなくなった」とすると、ベッドを金具と木に自分で分けなければいけない。個人ではできませんから、結構お金がかかる。

ところが、リサイクルプラザは、粗大ごみも持って行ってくれる。例えば、月に1回、粗大ごみの回収がある。そうすると、ある場所に山ほどタンスが出るかもわからない。そこまで面倒を見るのか見ないのか。そういったところは、どうでしたか。

事務局： 今の計画では、粗大ごみも一緒にリサイクルセンターへ持って行くということです。

副委員長： 新宮町の場合、粗大ごみにつきましても、1品1,000円を納めて、回収していただくことになっています。

委員長： それは、業者ですか。町が取りにきてくれるのですか。

副委員長： 町が回収します。

委員長： わかりました。有料制で町が行っているのですね。

委員： 特別なシールを買って、貼るわけです。でも、新宮町の場合は、みんな龍野市へ持って行くのですね。ということは、溶融炉ですから、可燃物も少々の金属も一緒に処理するわけですね。

委員： 自分で軽トラ等を持っている方は自分で持ち込めますが、そうでない方は、やはりシールを購入して回収してもらっています。

委員： シールを貼れば、取りに来てくれるわけですね。

副委員長： もちろん取りに来ていただけますが、すべて回収するというわけではありません。品目が定められています。ソファ、椅子、タンスといったものは、シールを貼って出しますが、農機具関係は一切持って帰ってもらえませんし、限定されています。

委員： そういうものは、埋め立て地に入れるとか、スクラップにするとか。

副委員長： 最終処分場まではちょっとわかりません。

委員長： 少しリサイクルセンターのイメージを言っただけですか。

委員： 今年の2月にいただいた参考資料に、リサイクルプラザや燃やすごみの分別、有料、無料などがまとめてあります。

5ページに「分別収集」、6ページから「リサイクルプラザ」があります。イメージとして

は、このようなものではないですか。

事務局： 7ページに、処理するフロー（流れ）をイラストで描いております。品目として缶、びん、紙、プラ、燃やさないごみ、粗大ごみ、それに対応するハードについては、そのように考えています。ただ、分別形態によって、当然ながらハードは変わってまいります。

委員： 7ページのリサイクルプラザの課題「分別収集に適合した処理方式が採用されているか?」、これは検討項目ではないのですか。

事務局： もちろん検討項目です。ただ、プラントの関係は分別の形態に合わせざるを得ません。ですから、ここに検討課題を挙げておりますが、委員さんは直接、機械のことに関してはわかりにくい部分ではないかと思えます。ですので、まず分別、要するに減量化がらみのお話を先にさせていただいて、7ページに書いていますように「分別するとすれば、こういう施設整備が必要ですよ」ということになると思えます。

例えば、アルミ缶、スチール缶は分別するようにしていますが、磁選機をつけましたら分ける必要はありません。だけど、それを単純に言うと、各市町での分別の取り組みに、水を差すような話になるかもわかりませんし、分別の精度との兼ね合いで必要ないと言い切れない部分もあります。

事務局が、「この分別が徹底できれば、この施設が省略できます」ということは言えますが、「そうしなさい」ということは言いにくい。

委員： もちろん、それはわかっています。けども、漫然と目的があるようなないような会議になっていますので、この資料でいくならば、「この資料で何々を検討しましょう」という話にならないのですか。

委員： 前回、「ここに出ているものを、時間を追ってしましょう」と言われました。この2番目の「次回委員会検討課題」、これを今日検討するわけですね。

前の話からひとつも進んでいないように思います。前回、「これに基づいて、この課題のところを話しましょう」と言われました。でも、1ヶ月も経つと何をするか忘れてしまいます。ですので、今日の次第に、「これを話しましょう」と書いていただいたら結構かと思えます。

委員： 「この資料に基づいて、今からこれをやりましょう」という話も、今日はなかったのではないですか。

事務局： 具体的に申しますと、今から検討していただきたいのは、5ページの課題の2「ごみ減量化に向けて、住民一人一人が、もっと広げればその地域が、どういうことに取り組みられるか」のところです。

なぜかと言えば、国の施策として「減量化目標」が位置づけられています。例えば「今、1人が何グラム減量すれば、これに適合するのか」という話になるのですが、数字ばかりだと机上の計算になってしまいますので、具体的に「どういうことをやればよいのか」という、暮らす人の側に立った目線でご意見をいただき、それを提言のひとつに絞り込めれば一番いいと思います。その上で、当然ながら分別の形態の話がからんできます。

そういうことを今から協議願いたいと思います。

委員： 分別については、6町のとくにワーキンググループを作り、一応決めました。そして、11町になったときには「そのときに決めた分別のやり方でいきましょう」というふうに決まっているのではないですか。

事務局： もちろん、そういう考え方で結構かと思えます。ただし、提言のときに、施設内容の検討を経た後に、さらに分別形態を検討するという申し送りもあります。

この分別形態は、結論ではなく、あくまでも一つのたたき台です。後先すべてからんでくるから整理しにくいのですが、「先にハードを考えれば、分別はこうなります」ということも考えられます。しかし、「この計画案でいくんだ」と統一できれば、それをどこまで周知できるかという11町がらみの話になってきます。

だけど、おそらく減量化を考えていくときに、例えば、店頭回収なり、集団回収が頻繁にで

きるのであれば、プラスチック類、紙類が減量化できるであろう。そうすれば、細かく分ける必要はないのではないかと。さっきの缶の話もそうです。磁選機を入れることが決まっておれば、スチール缶とアルミ缶に分ける必要はないのではないかと。もちろん、それらの検討によって、コストの話にもつながります。

だから、おそらく全部からんでくると思います。何度もくどいようですが、これはあくまでもたたき台、原案です。これをそのまま「11町で統一してやろう」というのであれば、それを踏まえた話し合いになるのではないかと思います。

皆さんに提言するというのを踏まえて、いろいろなご意見をいただいて、精査して行ってほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員：先ほど委員長が言われたと思いますが、このテーマはおそらく「分別をどうするのか」ではないか。その分別に合わせて、今度はリサイクルプラザの中身が決まってくる。さらにもう一つ「エコハウス」とのからみがあると思うのです。

今まさに事務局で説明されたと思うのですが、こういう分別をやるのであれば、これを処理する必要はないから、その施設費が浮いてくる。ということは、にしはりま環境事務組合、ひいては我々の税金負担で出すものが節約できる。となれば、そのへんの資料が必要になってくるのではないかと。

概算で結構ですので、「この分別を皆さんが協力してくだされば、施設費はこれだけ減ります。あるいは、ごみ収集車の台数はふえます」という客観的な資料もある程度出していただかないと具体的な検討ができない。

「ここまで住民が協力すると、我々の負担によって税金投入を節約できる」、反対に「それは面倒だ。税金投入がこれぐらいで我々の作業が軽減できるのであれば、その部分は仕方がない」ということも出てくると思います。

要するに、費用対効果。それぞれのケースに分けて、例えば「住民にこういうことをやってもらえると、施設費はこれだけ浮く。初期投資はこれだけ減る。ただし、維持管理はどうなるのか」と、トータルで考えて、「住民の協力があれば、こうなる」「無理だといわれるのであれば、こうなる」といったものを描いていただかないと、自由に議論してくださいと言われても、無理だと思います。

現在、新宮町と上郡町が、13分別という分別をしています。「これが2分別になります」と言えば、住民からすると、「今までは一体何だったのか」ということになりますし、自治体も“5R”とか“地球環境にやさしく”というのをやるために「13分類にしましょう」と言っていたのが、逆戻りになってしまいます。このへんの判断も十分に必要だろうと思います。

そういうことから言えば、原案として5ページに挙がっている「分別収集計画案」は、6町で議論された結果として尊重すべき原点とは思いますが、ここを出発点に、これをやるのかやらないのかということになると思います。

先ほども委員長から、特にトレイ等については、エネルギー源としてカロリーが小さくなっていますから、「そのまま一緒に入れてもいいというのも時代の流れだ」というお話もあったわけですが、そのへんもトータルで考えて、どうするのか。

そういうことは、やはり資料を提供していただかないと、いくら我々が委員として頑張っても、勉強したとしても、資料はなかなか手に入らないので、追いつかない。ぜひそのへんはお願いしたい。

委員長：また総論のような話で、今日は言いたいことを言うのがいいと思うのですが、一番のことは、焼却炉が決まらないと、本当は決まらない。というのは、ストーカ炉のようなものを使って、燃えたあとの灰や飛灰を別個に溶解するというやり方をとるのか、それから、もとかからガスを作って、そのエネルギーで溶かすガス化溶解方式をとるのか。「どちらを選択するかは組合が考える」という形で、委員会は終わっています。

例えば、ストーカ炉の場合は、エネルギーが足りないから、どうしてもプラスチックを入れ

て、溶融ができるようにする場合があります。さらに、例えば、溶融をもとにした場合は、そういうものではなくて水素を少し入れるとか、酸素を付加するとか、いろいろな方式があるわけです。また、流動床の場合では、ある程度切断して小さくしないとうまくいかない。

そういうことで、入口側、一番のもとが決まっていなくて全体ができない。「丁寧にはできないが、旧11町がこぞって徹底的に分別には協力します」と組合に言うのか、「できるかぎりハードを使って、住民の余分な協力をなるべくカットしよう。それでも税金が少なくなるようにしてください」という要求を出すのか。

「そのへんの姿勢としてはどちらですか」というのが、先ほどの組合の意見聴取だったと思います。

これだけ11町の温度差が分別収集であるわけですから、今まで分別をしてないところは「それはたまらない」と言うかもしれないし、分別しているところは慣れていきますから、そのまま追従してやるのか。そういうことで、ある程度意見を集約しながら、それによってハードを考える。

ですから、ある程度資料を出しながら「こういうハードだったら、住民は楽ですね。だけど、お金はかかりますよ」となりますので、費用対効果を出しながら、進めるしかない

ごみ袋1枚、上郡町ではいくらかかりますか。

委員： 70円。

委員長： そういうお金で何かしましょうとか、いろいろな案が出るはずですよ。

本音をいうと、私の技術者としての考えは、装置はいいものを入れていただいた方が良く、悪いのが入ると、住民の方が大変です。

例えば、大阪市はいろいろな家庭ごみに対応できるように、炉を設計しています。しかし、今は時代の流れで、そういう炉を設計しながら分別収集をやり出しました。いい炉でそういうことをやる方が楽なわけです。ただし、当初はお金がかかります。

悪い炉というのは、そういう設備を持たない装置で、後からいくらお金をかけても大変ですから、そのときは住民が腹をくくって「自分で分別収集をやります」となる。どちらをとるかということも大事だと思います。

そういうことで、一番もとが決まっていなくて、言いにくいのですが、今のリサイクルプラザのレベルは、皆さんも神戸市で見ておわかりですから、「こんな線で」というのを出示してもらってもいいと思います。

その案に則って方向性を検討してはどうか。手抜きではなく、余分なことをやらなくて、収集車が増えてもしょうがない、その説明がつけばいいのではないかと、委員長の意見というよりも、個人的にはそう思います。

委員： まさに委員長が言われたとおりで、「リサイクルプラザは一体何をするとところなのか。どういうものを集めるのか」と、事務局がお考えになっているものを出されて、それにあわせて分別を考えていく。具体的にはそういう方向にならないと、下からいろいろなことを議論して積み上げて、この全員の意見をまとめることは大変だと思います。

委員長が言われたように、「小委員会にしてこれだけで検討する」ということにでもしなくては、いろいろな意見が出てできない。先ほど言われたように、溶融炉などはできるだけいいものを造るという前提で「リサイクルプラザは何と何をやるのか。どこまでこれでやるのか」というふうにしていけば、それに合うような形で分別もしていく。そのようにしていただくのが一番いいのではないかと思います。

そうしないと、細かい枝葉末端のことばかり話をしているような気がします。

委員長： そういうことを具体的に次の回で出そうかという話をしていたところです。

皆さんの意見が進んできましたので、具体的な案をいただき、「これだけの基準は絶対にクリアする」と、必要な基準(項目)だけは確実に整理しながら、あとは住民が努力をするのかしないのかということ委員会を討論すればいいかもわかりませんね。

新しい方法でのリサイクルプラザが、循環型拠点施設として、この場所で日本全体に向けて発信するようなテーマにするのか、どこにでもあるようなテーマで整理するのか、今度はそういうことになってくるかと思えます。

委員：細かいことを決めても、ごみの分別もワーキンググループで決めましたが、答申はほぼ似たようなものが出てくるし、参考意見になるだけのように思います。

なぜこの委員会があるかという、減量化率とリサイクル率の二つを高めるためにあると思うのです。二つを高めるとはどういうことかという、今、1トン当たり100円でごみの処理ができるのが、コストが高くなって、1トンあたり1,000円になる。それをどのようにするかということが、この委員会の根本的な目標だと思います。

もう一度、減量処理率の計算式を言います。計画処理量分の直接焼却量+資源ごみの中間処理量×100が減量処理率です。リサイクル率は、計画処理量+集団回収量分の資源化量+集団回収量×100。この二つを高めていくのが、この委員会のもともとの使命だと思います。

もう少し根本的なことを討議して、それを住民に徹底していくことが大事だと思います。

委員：難しい方程式を言われても、私たちにはわかりにくい。

今、上郡町は細かく分別をされています。佐用郡は燃えるごみと燃えないごみの二つだけです。これは、大変だと思いますが、びんなどは「3色に分別してください」とあります。この間、神戸市を視察したとき、センサーできちんと分けていました。あのような新しい機械は当然、今度のリサイクル施設に導入されると思うわけです。

そういういろいろな機械は、施設の建設設計書の中に出ていても、我々には全然わかりませんが、多分びんなどは、センサーで分けるような機械が入ると思います。そうすると、機械が分けるとなれば、家庭で3色に分ける必要はないということですね。

だから、施設の中にどんな機械が入るのかということもわからないことには、具体的なことは言えないのではないかと思うところもあります。

委員長：そのとおりですね。そういう話も今までしていなかった。

「びんも、徹底的に住民が協力して3色に分けるから、自選機は要りません。」というのも一つの意見です。だけど、そういうのは大変だから、入れた方がいいとは思いますが。

今のご意見のように、11町の温度差が大きいわけですから、この委員会で検討し、ある程度意見の一致をみないと11町の足並はそろわない。それでも分別はやらないとしようがない。そのレベルをどのようにするかということは、ハードとの組み合わせになってくると思います。

上郡町、新宮町がやられているように「徹底的にやってもよるしい」ということをこの委員会で決めて、あとハードとの兼ね合いをどうするかというようにもっていくのか、「初めから分けなくて、機械に頼るようにする」というように考えるのか、どういう格好で皆さんがご協力できるかということだと思います。

委員：ハードの方は、別に委員会があって、前へ進んでいるのですか。ここの意見を全部とって、ハードの問題も決まる場所があるということですか。

委員長：意見具申するのですから、この委員会である程度整理できます。プラザも考えればいいわけです。

事務局：概ねハードの整備は基本が決まっています。内容的なことは、7ページのフローに示しています。先ほどのびんの話でしたら、手選別ではなしに色識別する機械を入れてはどうか、視察研修で見てきたような具体的な話です。

確かに、「他の施設ではこのようにされています」「場合によっては効果があります」「この分別を省略できるかわりにコストはこれだけかかります」などの資料を提示させていただいたら比較的わかりやすいとも思います。

いずれにせよ、今の大きな課題としては、ごみ減量化施策、要するにごみの発生抑制がごみ処理の1番目に挙がってきます。それに対してできることを11町で統一できれば、当然減量化になるわけですので、その積み重ねが、4~5%の減量という数字に反映されてくると思

います。まず減量化、発生抑制を考えていただくことが、今日の課題の2でありまして、次にプラントの部分、そしてプラザの部分に移っていくのがいいと思います。

委員長： お手元の「上勝町有償ボランティア輸送事業」という資料に、「ごみ収集車の走らない町」を宣言して、リサイクルで徹底的に分類して、それを有償で買ってもらえるような町づくりをしようとした上勝町の例が出ています。

「装置を入れるのならいい装置を入れた方がよい」ということを言いましたが、それは一つの案です。上勝町のような考え方から、今回、11町で「ごみは出さない」「焼却場にできる限り無理を言わない」ということを決心するののも一つの手です。そこまで11町がやる。すべてを資源に返すようなことを、この11町の中で徹底的にやりましょうと腹をくくるのも一つの手です。

だから、生ごみは一切出さない。最初、生ごみでメタン醗酵をやろうかという話も出ていましたが、それも一つの発想です。また、自分の畑から出てきたものは集めて堆肥にするとか。そういうことも徹底的に考えてやりましょうと、皆さんがお考えになれば、リサイクルプラザはものすごく簡単なものになるのです。

これは発想の問題ですから、11町の腹のくくり方はどういうくくり方でもできますよということ。そういうことだと思い、私はこれを読みました。

委員： 課題を検討する前に、少し質問があります。

資源ごみ集団回収状況について、一宮町で回収量の「その他」0.2tは、具体的に何か。「新聞・雑誌は有償で引き取ってもらっているところが多く」とありますが、有償というのは一体幾らなのか。上郡町でスチール缶が、7.1t集まっていますが、これはどの団体が集めているのか。上郡町も高炉の助燃剤にプラスチックの容器包装物を利用していると思いますが、ペットボトルやトレイも全部、高炉の助燃剤にしているのかということ。それから、減量化を行うには啓発活動が必要であると思いますが、プラザ施設は土・日に開ける予定があるのか。最後に、余熱利用について、兵庫県の「エコハウスとの連携」が挙げられていますが、エコハウスに余熱を供給することが可能なのか。もし供給できれば、連携は当然しやすくなるのではないかと思います。

事務局： 「新聞・雑誌の有償」の件は、具体的に幾ら払っているかということですね。

委員： 各地で違うと思いますが、キロ当たり幾ら払っているのかということ。次回でも結構です。

事務局： 全て一度にはお答えできませんが、11町それぞれ同じではありません。

委員： 奨励金の考え方は。

事務局： 町からの奨励金は、ほとんど同じですが、例えば、キロ当たり幾らと全体でまとめているところもありますし、アルミ缶や新聞など項目を分け、それに対して「1キロ幾ら」と設定しているところもあります。それは、各町とも補助要綱などがありまして、実施団体が計画書を行政窓口に出して、それに基づいて奨励金、助成金が支給されています。

ここに書いている「新聞・雑誌を有償で引き取ってもらっている」というのは、回収業者の都合だと思いますが、「アルミ缶でしたら、ただで持って帰りますよ。だけど、新聞等は幾らかいただきたい」というところだと思います。

先ほどの古着の話も一緒でして、景気の都合などで、業者さんから「アルミ缶は幾らで買い取ります。新聞も買い取ります」と、団体の方がお金をもらえるという場合もあるようです。地域の業者さんによっても差があります。

委員： 上郡町の集団回収では、スチール缶は集めていないので、どこが集めているのかなと思いましたので。

事務局： これも確認をとります。それから、多分ペットボトルは再生利用されていると思うのですが、これも確認させてください。

プラザの土曜・日曜のオープン、これも今後の計画課題でして、一般の方が来ていただく上

で、行政サービスとしては開けるべきだと、個人的には思いますが、即答はできかねますので、申しわけございません。

エコハウスの余熱利用ですが、余熱利用については、別途委員会があり、現在検討中です。排熱を利用できないかということで、実証試験を行っているケースがございまして、今、実現性を踏まえて、情報を収集して、検討しているところです。エコハウスなどの公共施設とも連携がとれるかどうか、まだはっきりしていませんので、具体的なことは申し上げにくいところです。

後日、確認させていただき、次回の事前資料配付のときには皆さまにも、その件を報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

委員： それで、「町のリサイクルでも月1回収しているため、団体数・量とも増加の傾向にない」のコメントについて、子供も減少し、仕方がないと思うのですが、増加の傾向にないなら、増加する傾向にかえればいいのではないかと思います。

予定が決まりにくいので、難しいとは思いますが、集団回収のカレンダーに組み込むとか、自宅に回収品を置く場所がないのであれば、地域に置いておく場所を作ることも一つの手だと思います。学校が集団回収場所なので、子供たちがこまめに持って行ったり、近所で集めて持って行けば、かなり量は増えるのではないかと思います。

「子供のいない自治会」も近くにありますが、そういう自治会でも子供のための寄付というふうに理解していただき、そういうところでは各戸まで回収に行かないで、ステーションに置いてもらい、それを集団回収のときにPTAの役員が回収に行くというようになっていますので、子供たちへの寄付という気持ちを持ってもらうようにするのも一つの手だと思います。

それから、びんの3色分別が大変かと思いましたが、洗って干して置いておき、回収場所に持って行きます。それをコンテナごとに分けて入れますので、急いでいる方には大変かもしれません。びんなら前の晩から出せるようにしてはいかがでしょうか。3色に分けることについて、私はあまり大変だとは感じなかったのですが、色別センサーが効率のよい機械なのかどうかわかりませんが、費用については、私たちが分ける場合と比べてみる必要があると思います。分けることでごみが減ることもあると思いますので、ここは考えてみる必要があると思います。

委員： 上勝町のように「全部分別する」という考え方のもとで、今のお話にあったように、子供のいない地域であれば、引き取りも全部ボランティアで対応する。ここまで徹底的にやると、上勝町のようにたくさんの方々が見察に来られて、こういう環境の世界で「上勝」と言えば、世界に誇る町で知られている。そういう町にするのか。

もう一つの例は、大阪市のように、すばらしいごみ焼却炉を入れて、技術でカバーする世界に誇るごみ焼却炉という形に持っていくのか。

これは、あくまでも両極端の話です。1市7町(旧11町)でそれぞれ立場の違いはありますが、この両極端は無理だろうと思っておりますので、その真ん中あたりで、どこへ行くのかということ議論すべきだろう。それを先ほどから委員長がおっしゃられていたと思っておりますし、私もそうだろうと思っております。

分別収集の基本は、これまでの第1期循環型社会検討委員会の議論の経緯で、「収集はこうしたらどうでしょうか」あるいは「リサイクルプラザはこうしたらどうでしょうか」という原案があるわけです。それを完全に否定して出発するわけにもいけませんから、それを踏まえたうえで、我々はどうか検討していくのかということを考えていくべきではないかと思います。

そこで少し危惧しますのは、新宮町はこの10月に合併し、龍野市のエコロでの焼却が可能になる。そうなった場合には、市内で統一をとらないといけませんから、今まで1袋70円でごみ袋を買っていたものが、ごみ袋は多分無料になるだろうし、今まで10何分別していたのが多分、現龍野市の分別の仕方になるだろう。せっかく新宮町の分別が進み、住民の皆さんに循環型社会の本質を理解していただくところまでいったのが逆戻りするという形になって

しまう。

しかも、副管理者の一人が「20年度完成目標が2年延びる」とおっしゃられたように聞いている。こうなってきたときに、にしはりま環境事務組合が検討委員会を設けて、審議をしています。そもそも管理者並びに副管理者がどう考えておられるのかということを中心に示していただきたい。今申し上げた副管理者の話が本当なのかどうか、きちんと押さえていただきたいと思います。

それと、我々がやるということであれば、委員長、副委員長が整理してくださいましたので、どの方向へ行くということはわかってきました。あとは、できるかぎり資料としてきちんとサポートしていただけるようにお願いします。

委員長： 全くそのとおりです。私も事務局とはよく相談するのですが、聞いているのは、今年度に一般廃棄物処理基本計画の改定が行われるということです。

ですから、今、我々が諮問を受けているのは「旧11町でどうしていくのか」ということで、この委員会は現段階では進んでいます。仮に今年度、そういう改定が行われて、「この形で再度検討してほしい」という委嘱を受ければ、そこからまた委員会はそれについてせざるを得ないという気はします。

ですが、入口側として「分別収集を徹底的にやりましょう」とか「いやいや、今までやっていないのだから、やらない方向でいきましょう」というところになると、委員の11町の温度差があるわけですから、今日はその共通理解をいただこうと思います。

「いくら意見を言っても通らない」というのではなくて、通るような案を出そうと思っています。

今日は入口側としてきっちりした資料（「これをこうやってほしい」という形）で出していますが、先ほど来、何回も申し上げておりますように、各委員の方々のご意見をもう少しお聞きしたいし、ぜひフランクに出していただきたい。

委員： 事務局も、それぞれの委員のご意見は十分にお聞きになったことと思います。これまでの基本的な流れは、もうすでに資料として作成済みですので、今日の意見の中で、例えば「現在考えている設備はこうです」「磁選機を入れたらこうなります」「色選別を入れたらこうなります」という試案を作り、それをもって我々が検討する。

先ほどから申されている分別を事細かにやることについても、減量化を我々委員だけで話し合っても仕方がないと思うのです。と言いますのは、行政から伝わってこない。例えば「生ごみの収集はいつですよ」ということだけが回ってきて、自治会の会長会へ行っても、行政からそういう話は出てこない。我々がこういう線で検討が進んでいるということは、行政に伝わるように持って行っていただきたい。

今申し上げたように、三つ程度の試案を作り、それに基づいて検討して、委員が全員一致でまとめれば、次の方向へ進むと思います。また、徹底してやるのであれば、設備は必然的に決まると思います。

それから、減量につきましても、今、JAはりまでは、農家の皆さんの家にたまっている古い農薬で使わないものを全部引き取り、業者に渡すとか、黒いマルチなどの引き取りを検討しています。そういうことを行政とそれぞれの地区の団体がどんどんやれば、減量の問題にもかなり成果を上げるのではないかと思います。

ですので、二つ三つの試案を作り、それに向かって検討するという。それがだめなら、先ほど申し上げた地域の取り組みを、つけ加えればいわけですから、そういう試案をお願いしたいと思います。

委員長： いいご意見をいただきました。この委員会は、組合から委託された委員会で、焼却場とプラザという枠組みの中での検討を行っているが、委員の方々には、いろいろな立場の方がおられます。農協に精通されている方のように、「そういう人たちがこういう動きをしている」とすると「そういったところと連携してはどうか」という流れも一方では出てきます。

しかし、この委員会はいくまでも、リサイクルプラザ、焼却場で「ここまでできます」ということを前提に、あとは連携の形として、「今後いろいろなところでやりましょう」というように流れていく。そういうことになると思います。

本当は、それをまとめるところがどこかにあればいいのです。この上勝町のような形として、本当はそこまで言いたいのですが、この委員会の役割としては、そこまでは言えない。だから、各委員の持っておられる能力で、11町の中でいかに形が作られるか。そういうことが委員会でできれば、これが一番いいという気はいたしました。

委員： マルチは、山崎町では農協で回収していますが、問題は、農協へ出したらお金が要ります。

委員： そういう問題もありますね。

委員： 当初の計画は、平成16年4月から建設を開始して、平成20年完成の予定でしたが、それが変更になり、平成17年4月から着工になりましたが、まだ建設の音も聞こえない。「平成17年には基礎工事をする。18年にはこれをする」という文章はでたらめだったのか。変更になったということを知りませんので、平成20年には完成すると思っています。

もし1年延びて平成17年になったとしても、「こういうものができます」という、リサイクルプラザと焼却場の青写真と完成予想図が届いていてもいいと思います。

そういうものがないのに「平成17年着工、平成21年完成」と言っても、来年になったら「平成18年着工」になると思います。18年になったら20年着工となるのではないか。変わったということが全然、私たちに伝わってこない。

委員長： そういううわさを聞いたという意見ですが、事務局からそういう話は出ていないですね。

委員： 平成16年に、この工事も全部、一覧表にしてもらっています。

委員長： 多分そういう変化がきちっと決まれば、正式に出るだろうと思います。

委員： 今、組が周辺集落の説明に回っています。私の集落は20日にありますから、そこでどういうことになるかは、わかると思います。

委員： 説明はあるけども、それがまた延びるのではないか。

委員長： 市町合併がありましたから、その合併がらみで説明をする機会がなかなかとれなかったということはお聞きしています。合併も落ち着きましたので、そういう説明が具体的に始まるだろうと思います。

今日は、皆さんの貴重な意見、本音が出てくるようになりまして、これでいろいろなことが進むと思います。私も事務局ともう一度きっちり、次の委員会の進め方などを検討させていただいて、コンサルもおられるわけですから、そちらの意見もお聞きして、整理させていただきたい。

できれば1週間、10日前に議題を出させていただいて、ご意見を伺うことがいいかという気はします。今日は、ある程度整理ができましたので、そういうことができるかもわかりません。よろしくご配慮をお願いしたいと思います。

4. 閉 会

副委員長： 今日は、皆さん方にはご多忙の中を、こうして4時まで長時間にわたり、いろいろとご検討をいただき、ありがとうございます。

これから、具体的な面について検討していく段階であろうといわれております。事務局におかれまして、今日の会合の内容を踏まえていただき、資料の作成や今後の方向性等につきましてもご検討をいただきながら、これからの委員会がより実のある委員会になりますように、格段のご配慮をお願いいたしまして、閉会とさせていただきます。

皆さん、ありがとうございました。